令和9年度以降　全国特別支援学校肢体不自由教育校長会　役割分担(案)

会の名称		期日・会場 (令和8年度)	役割分担のルール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全特長会	総会	6月２５日(木) 東京会場：全特長１日	議長　１名　障害種別で輪番 （年により担当がある） 事務局より適宜依頼	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する
	経営課題別研究会	6月２６日(金) 東京会場：全特長２日	提案者　２名 事務局より適宜依頼	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する	全特長事務局より依頼があった場合は選出する
全肢長総会	全肢長総会	6月２６日(金) 東京会場：全特長２日	開会のことば 次年度全肢Ｐ大会主管校	中国・四国：天羽妃美子校長(広島・広島特支)	九州：近藤清孝校長(佐賀・金立特支)	R10 全肢P主管校(北海道・東北)	R11 全肢P主管校(関東・甲越)	R12 全肢P主管校(中部)
			議長２名 各地区会長の輪番	北海道・東北：村上未紀校長(山形・ゆきわり) 関東・甲越：原子一彦校長(埼玉・川島ひばりが丘)	東京：並木 信治　統括校長(東京・志村学園) 中部：畑澤　薫校長(石川・小松瀬領)	○近畿 ○中国・四国	○九州・沖縄 ○北海道・東北	○関東・甲越 ○東京
			閉会のことば 当該年度全肢Ｐ大会主管校	近畿：西浦由夏校長(大阪・東住吉)	中国・四国：天羽妃美子校長(広島・広島特支)	R9 全肢P主管校(九州)	R10 全肢P主管校(北海道・東北)	R11 全肢P主管校(関東・甲越)
全肢長校長研究協議会	全特長2日目 全肢長校長研究協議会	6月２６日(金) 東京会場：全特長2日	運営・司会 【東京】地区理事・事務局員の輪番	東京：加藤久美子校長（八王子東）、鈴木愛校長（小平）田村貴代美校長(青峰)、阿部智子校長（村山）	東京：加藤久美子校長（八王子東）、古山尚秀校長(大泉)、渡部早苗校長(新宿)、濱野建児校長(城南)、田村貴代美校長(青峰)、石川拓校長（墨東）	東京	東京	東京
	研究協議会（１） 「行政説明」文部科学省 視学官　菅野和彦様		研究協議会（１）（２）の講師紹介 【各地区】理事の順番		近畿：高田善彦校長（明石市立・明石） 中国・四国：川口数巳江校長(広島・西条)	○九州・沖縄 ○北海道・東北	○関東・甲越 ○中部	○近畿 ○中国・四国
	研究協議会（２） 「学校経営と医療的ケア」 筑波大学非常勤講師　他 下山直人　様							
			提案、進行２名(令和9年度以降　削除)	中部：榊原正意校長（愛知・港） 中部：倉島さつき校長（長野・稲荷山）				
	全肢研 校長研究協議会	１１月２５日(水) 山梨大会(甲府)	運営・司会 【東京】地区理事・事務局員の輪番 発表者　2名 当該年度全肢研担当地区から選出 事務局より7月に依頼 ※R８：熊本地震の情報共有のため発表者増		○【九州・沖縄】熊本地震報告 福嶋 弘二郎 校長（かがやきの森支援） 西本 彰　校長（苓北支援） 井芹 孝恵　校長（松橋東支援） ○【関東・甲越】学校経営と人材育成 多田 明彦　校長（埼玉・熊谷特支） 坂本 征之　校長（横浜市立・北綱島特支）	中部	近畿	中国・四国
代表者研究協議会	第１回	5月１４日(木) 東京・光明学園オンライン	議長2名 各地区理事の輪番(令和9年度以降　削除) 運営・司会　東京地区理事・事務局員が担う	事務局	運営・司会 東京地区理事・事務局員　九州→沖縄	東京 中部	東京 九州→沖縄	東京 中部
	第２回	１１月２５日(水) 山梨大会(甲府)	議長2名 各地区理事の輪番(令和9年度以降　削除) 運営・司会　東京地区理事・事務局員が担う	近畿：木下美香子校長（大阪・中津） 西浦由夏校長(大阪・東住吉)	北海道・東北：仲條正輝校長（北海道・真駒内）、村上未紀校長(山形・ゆきわり)	近畿	北海道→東北	近畿
				事務局	東京：古山尚秀校長（大泉）石川拓校長（墨東） 加藤久美子校長（八王子東）濱野建児校長(城南) 田村貴代美校長(青峰)	東京	東京	東京
	第３回	1月１５日(金) 東京・光明学園オンライン	議長2名 各地区理事の輪番(令和9年度以降　削除) 運営・司会　東京地区理事・事務局員が担う	事務局 (オンライン開催)	事務局：　東京地区理事、事務局員、関東甲越	中国→四国 東京	関東→甲越 東京	中国→四国 東京

※令和４年度までは、コロナウィルスの関係で役割分担ができなかった。令和６年度以降は地区分担に変更。
令和9年度以降、現状に合った運営方法に微修正。

北海道・東北
関東・甲越
東京
中部
近畿
中国・四国

■　原則　全国各地区が輪番で担当する